

水稻病虫害防除補助金

つくばみらい市では、令和7年産米の水稻病虫害防除に効果のある薬剤の購入費用を一部補助します。

【補助の内容】

- **カメムシ防除**に効果がある薬剤のうち、**非ネオニコチノイド系**の薬剤購入費（税抜き）の**50%**以内を補助



- 上記以外の水稻病虫害防除薬剤の購入費（税抜き）の20%以内を補助

《申請に必要なもの》

- ① 水稻病虫害防除薬剤補助金交付申請書
- ② 水稻病虫害防除薬剤補助金請求書（窓口でご記入いただきます）
- ③ 薬剤の納品書等（購入薬剤名・数量・単価の記載があるもの）
- ④ 領収書等の写しまたは薬剤販売証明書（支払い済みであることが確認できるもの）

※農協などで購入した方も③、④の提出が必要です。

書類が整い受付が完了した方から手続きをしますのでご協力願います。

※除草剤購入費・散布作業費は対象外です。

※主食用米の計画面積分の薬剤が補助対象です（上限額あり）。

※申請書類を提出後に追加で薬剤を購入した場合には、追加で購入した分について、再度申請書類を提出してください。



予算がなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。

つくばみらい市では、環境に配慮した農業をすすめるため、**ネオニコチノイドを含まない**薬剤を使用していくことを推進していきます。

■ 申請先

・つくばみらい市役所 谷和原庁舎 1 階 産業経済課（加藤237）

■ 申請に関する問い合わせ先

・つくばみらい市産業経済課 電話0297-58-2111（内線3103）